

令和2年7月3日

岡山県バドミントン協会 登録会員の皆様へ

岡山県バドミントン協会
理事長 吉原 俊治

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う 2020年度大会参加資格に関する公認審判員資格の特例対応措置について

日本バドミントン協会にて、新型コロナウイルス感染拡大防止のために都道府県等主催の公認審判員資格検定会開催が難しい状況を踏まえ2020年度の日バ主催の大会参加資格等について、特例対応措置の実施が決定されました。

1. 参加選手資格として本会公認審判員資格の取得が義務つけられている令和2年度本会主催第1種大会において、本年度中は新規に公認審判員資格を取得していなくても大会への出場を認める。
2. コーチ席に入るコーチに対して本会公認審判員資格の取得が義務つけられている令和2年度本会主催第1種大会において、本年度中は新規に公認審判員資格を取得していなくてもコーチ席への入場を認める。
3. 但し、2020年度内に都道府県等主催の公認審判員資格検定会が開催される時は受講すること。

※公認審判員資格更新者は対象としないのでご注意ください。

上記通達を受け、岡山県バドミントン協会においては、2020年度の岡山県バドミントン協会が主催する公認審判員資格を有することが出場資格要件とされている大会については、上記の通達と同様の取扱いといたします。

尚、記載のように、公認審判員資格検定会が開催された場合には受講することを前提とされていますので、対象の方は必須とさせていただきます。

併せて、公認審判員資格更新者は本件の特例対象とされていないのでご注意ください。

以上